

## 神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月5日（木） 18：30～18：35
2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）
3. 出席者：
  - （市） 行財政局長、給与課長、給与課係長3名、他2名  
水道局副局長、経営企画課長  
交通局副局長、経営企画課長  
教育委員会事務局総務部長、教職員課長
  - （組合） 市労連執行委員長、副執行委員長5名、書記長、他18名
4. 議 題：2023年度賃金確定・制度改善および年末手当に関する要求
5. 発言内容：

（組合）賃金確定・制度改善の要求と年末手当の要求書を提出します。

《要求書提出》

- ・2023年度賃金確定・制度改善について …別紙1
- ・年末手当について …別紙2

要求の趣旨説明は書記長からさせていただきます。

（組合）本年の賃金改定等にあたって、下記の項目について改善等を図るよう、要求します。

1. 人事委員会勧告を完全実施し、全職員の給料表等を引き上げること。また、職員が安心して働き続けられる給与制度に改善すること。
2. 公正・公平な運用を確立するため、人事評価制度について制度検証を行い、安心できる制度になるよう努めること。
3. 休暇制度等の改善をはかり、休暇等が取得しやすいよう、条件整備に努めること。
4. ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、必要な施策を確立し、諸制度の充実や改善をすること。
5. 福利厚生事業を充実すること。
6. 高齢期雇用制度を充実すること。
7. 労働安全衛生の充実につとめ、職場環境の改善、安全作業の確立をはかること。
8. 会計年度任用職員の処遇改善をはかること。
9. すべての職場で完全週休2日制を実施できるよう諸条件の整備を行うこと。

以上です。

続いて、職員の年末手当について、大都市協統一要求を踏まえ、月収の2.5月分以上、支給日は12月8日を要求します。以上です。

（市）ただいま、皆さま方より、2023年度賃金確定・制度改善及び年末手当についてのご要求があり、内容についてのご説明をいただきました。

現時点における他の政令市の勧告状況を見ますと、月例給、期末・勤勉手当については、本市同様、多くの都市で、引上げの勧告がなされております。

また、私どもの情勢につきましては、先日の交渉で申し上げたとおりです。それらの情勢や、国や他の自治体の動向をふまえながら、本市人事委員会の勧告の内容を尊重し、十分検討した上で、改めて私どもの考えをお示しさせていただきます。

皆さま方とは十分に協議していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(組合) 要求内容について十分検討させていただきますようよろしくお願いいたします。